## 水まわりの修理サービスのトラブル ~「低料金」広告でも高額請求~

2008年9月21日号

「24 時間サービスの修理業者に水漏れ修理を依頼したが、料金があまりにも高額。仕 方なく支払ったが、なんとかならないのか」といった苦情がたびたびあります。

トイレの詰まりや水漏れがあると、あわてて手近にあるチラシ広告やシールの業者に 修理を頼んでしまいがちです。自ら電話で依頼した場合は、クーリング・オフは適用され ず、救済は困難です。

広告に表示された料金だけで済むとは限りません。来訪要請の電話をするときは、出 張費がかかるのか、見積りにお金はかかるのか、作業代金はおおまかにどれほど必要 なのかをしっかり確認しましょう。修理を依頼した業者から、設備の交換など、修理とは 別の工事を勧められてもすぐには応じず、応急処置を求めた方が賢明です。

緊急時に備えて、元栓・止水栓の位置を確認しておくことや、地元の業者を調べておく ことも大切です。